

## 令和8年第3回定例会議案等審議結果

〔会期：令和8年9月1日（火）～9月17日（木）（17日間）〕

| 議案等番号  | 議案等件名                                                                  | 本会議議決結果<br>及び議決年月日          |
|--------|------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 議案第1号  | 龍ヶ崎市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例等の一部を改正する条例について                            | 全会一致可決<br>(R8.9.17)         |
| 議案第2号  | 龍ヶ崎市総合運動公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について                                  | 全会一致可決<br>(R8.9.17)         |
| 議案第3号  | 龍ヶ崎市立保育所設置条例及び龍ヶ崎市特定教育・保育施設等の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例について                | 全会一致可決<br>(R8.9.17)         |
| 議案第4号  | 龍ヶ崎市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について                         | 賛成多数可決<br>(R8.9.17)         |
| 議案第5号  | 龍ヶ崎市放課後児童健全育成事業実施条例の一部を改正する条例について                                      | 全会一致可決<br>(R8.9.17)         |
| 議案第6号  | 龍ヶ崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について | 全会一致可決<br>(R8.9.17)         |
| 議案第7号  | 令和7年度龍ヶ崎市一般会計歳入歳出決算について                                                | 賛成多数認定<br>(R8.9.17)         |
| 議案第8号  | 令和7年度龍ヶ崎市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について                                        | 全会一致認定<br>(R8.9.17)         |
| 議案第9号  | 令和7年度龍ヶ崎市介護保険事業特別会計歳入歳出決算について                                          | 全会一致認定<br>(R8.9.17)         |
| 議案第10号 | 令和7年度龍ヶ崎市児童発達支援事業特別会計歳入歳出決算について                                        | 全会一致認定<br>(R8.9.17)         |
| 議案第11号 | 令和7年度龍ヶ崎市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について                                       | 全会一致認定<br>(R8.9.17)         |
| 議案第12号 | 令和7年度龍ヶ崎市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算について                                    | 全会一致<br>可決及び認定<br>(R8.9.17) |
| 議案第13号 | 令和8年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第3号）                                                 | 全会一致可決<br>(R8.9.17)         |
| 議案第14号 | 令和8年度龍ヶ崎市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）                                         | 賛成多数可決<br>(R8.9.17)         |
| 議案第15号 | 令和8年度龍ヶ崎市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）                                           | 全会一致可決<br>(R8.9.17)         |
| 議案第16号 | 令和8年度龍ヶ崎市児童発達支援事業特別会計補正予算（第1号）                                         | 全会一致可決<br>(R8.9.17)         |
| 議案第17号 | 令和8年度龍ヶ崎市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）                                        | 全会一致可決<br>(R8.9.17)         |
| 議案第18号 | 令和8年度龍ヶ崎市下水道事業会計補正予算（第2号）                                              | 全会一致可決<br>(R8.9.17)         |
| 議案第19号 | 令和8年度龍ヶ崎市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）                                           | 全会一致可決<br>(R8.9.17)         |
| 議案第20号 | 令和8年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第4号）                                                 | 全会一致可決<br>(R8.9.17)         |

|                   |                                               |                        |
|-------------------|-----------------------------------------------|------------------------|
| 諮問第 1 号           | 人権擁護委員の推薦について                                 | 全会一致同意<br>(R8. 9. 1)   |
| 報告第 1 号           | 専決処分の承認を求めることについて（令和 8 年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第 2 号）） | 全会一致承認<br>(R8. 9. 17)  |
| 報告第 2 号           | 専決処分の承認を求めることについて（和解に関することについて）               | 全会一致承認<br>(R8. 9. 17)  |
| 報告第 3 号           | 専決処分の承認を求めることについて（和解に関することについて）               | 全会一致承認<br>(R8. 9. 17)  |
| 報告第 4 号           | 専決処分の承認を求めることについて（和解に関することについて）               | 全会一致承認<br>(R8. 9. 17)  |
| 報告第 5 号           | 令和 7 年度龍ヶ崎市一般会計継続費精算報告書について                   | /                      |
| 報告第 6 号           | 令和 7 年度龍ヶ崎市歳入歳出決算に係る健全化判断比率について               | /                      |
| 報告第 7 号           | 令和 7 年度龍ヶ崎市歳入歳出決算に係る資金不足比率について                | /                      |
| 報告第 8 号           | 公益財団法人龍ヶ崎市まちづくり・文化財団の経営状況について                 | /                      |
| 令和 8 年<br>請願第 2 号 | 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願   | 全会一致採択<br>(R8. 9. 17)  |
| 令和 8 年<br>請願第 3 号 | 龍ヶ崎市一般防犯灯の維持管理の市への移管に関する請願                    | 全会一致採択<br>(R8. 9. 17)  |
| 令和 8 年<br>陳情第 1 号 | 新たに創設「(仮) 龍ヶ崎市観光基本条例」法案の設定陳情書                 | 全会一致不採択<br>(R8. 9. 17) |
| 意見書案第 1 号         | 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書           | 全会一致可決<br>(R8. 9. 17)  |
| /                 | 議員派遣の件                                        | 全会一致可決<br>(R8. 9. 17)  |
| /                 | 閉会中の事務調査の件                                    | 全会一致可決<br>(R8. 9. 17)  |

※報告第 5 号から報告第 8 号は、地方自治法の規定による報告であるため採決は行いません。